

中華人民共和国へおいでの方へ
新型コロナウイルス検査結果証明書提示による搭乗の変更について

中華人民共和国名古屋総領事館より「新型コロナウイルス検査結果証明書」提示による搭乗が下記の通り変更となる旨の通知がありました。急ではありますが、ご理解をお願いします。

1) **PCR検査と血清IgM抗体検査**の結果が陰性である証明が必要となります。

この変更により、「指定の検査証明書」の様式が変更となります。

また、検査料金も下記の通り変更となります。

【検査費用】	PCR検査：	33,000円税込み
	血清IgM抗体検査：	5,500円税込み
	計：	38,500円税込み

2) **搭乗の2日前以内（検体採取日から起算）発行**の検査証明書が必要です。

当院は、土曜、日曜、祝祭日、年末年始、お盆は、休みのため、検査及び搭乗日に有効な「陰性結果証明書」を発行できない場合があります。予約時にご確認ください。

この場合、他の指定病院（機関）での検査が必要となります。指定病院（機関）の情報は、中華人民共和国駐日本大使館、各総領事館のホームページをご参照ください。

3) この変更は、**2020年11月8日（日）搭乗分から適用**されます。

※「予約」「検査」「当日お持ちいただくもの」等の事項については、「海外渡航用PCR検査（陰性証明書発行）について」をご参照ください。

4) **日本と中国での連絡先（電話番号）**が必要となります。

【重要なお案内】

●血清IgM抗体検査は、採血検査です。「採血」は、基本的には安全な手技ですが、まれに、止血困難、皮下血腫、アレルギー、神経損傷（手に痛みや痺れが出現しますが、ほとんどが一時的です）、低血圧、気分不快などの健康被害が生じる場合があります。

これらの合併症が起きた場合には最善の処置を行います。なお、その際の医療は、通常の保険診療になります。ご理解の上、採血をお受けください。

●渡航者に対する各国の規制は事前予告なしに変更されています。最新の状況は各自の責任でご確認ください。搭乗拒否や入国拒否された場合も、当院は一切その責任を負いません。